



JAPANESE SOCIETY FOR INTERNATIONAL NURSING (JSIN)

国際看護研究会 NEWSLETTER No.84 2017



国際看護研究会第19回学術集会 特別講演の様子

本号の内容は以下のとおりです。

- I 国際看護研究会第86回運営委員会報告
- II 国際看護研究会第19回総会報告
- III 国際看護研究会第19回学術集会（第82回国際看護研究会講演会）報告
- IV 海外情報 バヌアツの協力隊活動 その6
- V 第83回国際看護研究会講演会案内
- VI 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 国際看護研究会第 86 回運営委員会報告

国際看護研究会第 86 回運営委員会は 2016 年 11 月 21 日（月）にメール会議として開催され、第 19 回学術集会に合わせて開催される総会に提出する資料について検討され修正後承認された。併せて学会化の場合の外部委託先と委託業務についても検討された。

II. 国際看護研究会第 19 回総会報告

国際看護研究会第 19 回総会は 2016 年 11 月 26 日（土）に京都市国際交流会館で第 19 回学術集会に併せて開催された。提出された資料に基づいて以下の項目について説明され、一部修正後承認された。総会ではこれまでに準備を重ねてきた学会化についても審議した結果、2017 年 4 月 1 日より国際看護研究会は日本国際看護学会と名称を改めて活動することになった（後述）。なお英語名は同じままである（Japanese Society for International Nursing）。

1. 2015 年度事業報告
2. 国際看護研究会第 7 回インドネシアスタディツアー報告
3. 2015 年度収支報告案
4. 2016 年度事業計画
5. 2016 年度予算案
6. 学会化の提案
7. 2016 年度予算案（修正） 学会化承認のため修正予算を審議

注）国際看護研究会の残金は日本国際看護学会に移行することも承認された。

<総会で審議された学会化についての詳細>

1. 学会化への提案→承認
2. 会則案（事前に会員に提示済）→第 11 条役員の任期：第 1 項 連続しての再任を妨げない。連続して 6 年を超えないという内容に修正→承認
3. 理事候補（以下の通り）→承認
 - 伊藤 尚子 千葉大学
 - 大野 夏代 札幌市立大学
 - 河原 宣子 京都橘大学
 - 大植 崇 兵庫大学
 - 松永 早苗 宮城大学
 - 宮本 圭 国際医療福祉大学成田看護学部
 - 森 淑江 群馬大学
 - 山田 智恵里 福島県立医科大学

注）理事長、副理事長は互選で選出予定。監事は後日理事会で選出

4. 委員会（以下の通り）→承認

広報委員会

雑誌編集委員会

教育活動・研修委員会

研究委員会

国際活動委員会

注) 各委員会担当の理事は後日確定。

委員会とは別に庶務と会計担当理事を選出する。

5. 評議員の選出（第1期については理事会で推薦予定。各委員会で活動）→承認

6. 入会金および年会費 入会金 2,000 円、年会費 8,000 円→承認

注) 年会費については、試算し直したところ学会としての運営経費が当初見積もりよりも高額になることがわかり、会員見込み数を検討した結果、8,000 円として提案した。

7. 日本国際看護学会第1回学術集会開催 2017年11月25日（土）

注) 次期学術集会は2017年11月25日（土）の予定と発表したが、総会後に日本国際保健医療学会と日程が重なることがわかったため、変更を検討することにした。今後HPや次回のNEWSLETTERで公表予定である。

Ⅲ. 国際看護研究会第19回学術集会（第82回国際看護研究会講演会）報告

第19回学術集会 会長 河原宣子

テーマ：国際看護活動を担う人材の育成－地球的視野を育む－

会 長：河原 宣子（京都橘大学看護学部）

日 時：2016年11月26日（土）10：00～16：30

会 場：京都国際交流会館（京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1）

国際看護研究会では、国際看護に関する研究を発表し知識を深め、また、国際看護に関心を持つ方々の交流をはかることを目的として、1998年より毎年学術集会を開催してまいりました。

今年度は、看護基礎教育のカリキュラムにおいて、地球的視野を育む内容をどのように散りばめていくか、そして、地球規模で国内外における人々の多様なニーズに応えうる人材をいかにして育てるか、というテーマで、JICA 関西様のご後援もいただき、紅葉美しい京都の地で開催いたしました。

基調講演につきましては、後述いたしますが、本学術集会では特別講演やシンポジウム等種々のプログラムを準備いたしました。

まず、国際看護研究会顧問である前原澄子先生に「国際看護のこれから」というテーマで特別講演をいただきました。『「あるものの探究」すなわち「認識科学」を目的とした科学と「あるべきものの探究」すなわち「設計科学」を目指す科学との統合がこれからの学術には求められる。国際看護学においても、「対象

理解」と共に、それぞれの対象特性に応じた看護の方法・技術を開発してゆくことが望まれる』という先生のお言葉から、私たちがこれから取り組まなくてはならない役割について重要な示唆をいただきました。

また、近年、多くの看護職養成機関で国際看護の知名度は上がり、教育内容も拡充してきましたが、その一方で、どのようにカリキュラムに位置づけたらよいかかわからないといった声も教育現場から聞こえてきます。そこで、シンポジウムでは「国際看護を学ぶ～授業づくりのヒント～」をテーマに、森淑江先生、山田智恵里先生、マルティネス真喜子先生から、看護系大学や専門学校等における様々な授業の工夫や考え方について短時間に濃厚な内容のご発表をいただきました。時間が許せば、もっと議論したい熱意溢れる時間を参加者の皆様と共有いたしました。



そして、一般演題は、口演・示説を合わせて18題の興味深い発表が行われました。こちら、どの演題においても時間が足りないくらい有意義なディスカッションがございました。ご発表いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

さらに、JOCV OV 交流企画「看護師隊員 OV カフェ～話そう！活かそう！つながろう！～」というコーナーも設置いたしました。こちらにも参加された方々の間で話題が尽きず、時間が過ぎても語り合う姿が印象的でした。これからもこのような企画が定着すればよいなと感じました。

準備不足もあり、至らぬ点も多くあったかと思いますが、皆様のご協力により、無事に終了できました。最後になりましたが、本学術集会の企画・運営にご尽力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

基調講演 地球の視野を育む教育を考える

河原 宣子（京都橘大学看護学部）

「地球の視野」とは何か——多様な価値観がうごめく国際社会において、看護はどのような役割を担うのか。まずは、今回、学術集会のテーマにも組み込みました「地球の視野」について考えたいと思います。

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)やわが国の教育振興基本計画において使われている「地球の視野」という言葉は、報告書などを紐解いていくと、地球上の資源・エネルギー問題、環境破壊、貧困問題等の課題解決とそれを担う人材育成に端を発していることがわかります。同時にそのためには自然を尊敬し、地球の一部である人間同士が尊重しあい支え合う関係性と社会を築くことが将来に向けて特に重要であると伝えるために用いられているのだと理解できます。

このとき、私は司馬遼太郎の書いた「21世紀に生きる君たちへ」を思い出しました。これは、小学校の教科書にも掲載されていると思います。「……人は国家と世界という社会をつくり、たがいに助け合いながら生きている……助け合うという気持ちや行動のもととは、いたわりという感情である。他人の痛みを感じることに言ってもいい。やさしさと言いかえてもいい。……この根っこの感情が、

自己の中でしっかり根づいていけば、他民族へのいたわりという気持ちもわき出てくる。……」——このような人間関係を築いていくための基本的な姿勢は、グローバル化という言葉が世の中に溢れている今、見直されるべきではないかと思えます。助け合いのもとのもとの感情であるいたわり、これこそ、地球的視野に必要な不可欠なものではないかと考えます。そして、司馬が「私たちは訓練をしてそれを身につけねばならないのである。」と述べています。特に看護においては原点ともいえるこの重要な感情を育む教育が必要であろうと考えました。「看護」は、人々の多様な価値観を認め、やさしさや思いやりを持って、文化・社会的背景を考慮しながら創造的に実践する営みであります。この司馬遼太郎の言う根っここの感情は、まさに「看護の原点の根っこ」にも通じるものだと思います。そして、国際看護学においては、この「看護の原点の根っこ」が浮き彫りになり、感性や考えを深めるきっかけになると思うのです。だからこそ、国際看護学で学ぶ内容は、看護基礎教育において重要だと思います。

「地球的視野を育む」という視点に自分自身が強い関心を抱いたのは、現在自身が属している京都橘大学に着任した頃でありました。その理由は、自身が国際協力活動に関わる経験があったからでもあるのですが、前原澄子先生と戸塚規子先生の存在と影響に他なりません。わが国の国際看護学を切り開いてきたお二人の先生と同じ大学に所属していたという幸運。当たり前のように、教育理念やカリキュラムに異文化理解や国際人としての力を育むという内容が盛り込まれていました。そのため、研究活動に関する土壌もできており、横川裕美子先生と共に、国際看護学教育の方法について研究的に関わり、学ばせていただいたことは大きな糧となりました。同時に、本学のカリキュラムは2009年に大改革を実施し、「人によりそう看護を創造し実践できる人」を育てるべく、教育理念や教育目標に「文化を考慮する」という言葉を入れ、4年間の授業科目の随所でそれを具現化した内容を組み込みました。また、教員の専門領域の枠組みを超えて、現在は複数の専任教員が国際看護学教育を担っています。

各大学や専門学校の教育理念や教育目標によって、国際看護学という科目を、どこで、どのように教授するかは個別性があると思えます。そして、そうであるべきだと思います。ただ、忘れてはならないのは、看護基礎教育の中で、国際看護学という学問の何を学生たちに伝えていくか、を教員同士が議論し、カリキュラムにおいて示しておくことが必要だと考えます。学生にとっては、看護の原点、看護の原点の根っこを、異文化理解という視点から考えられる重要な機会だと思うからです。

最後に少しだけ、これからの自分自身の関心も含めて皆さんに紹介したいことがございます。それは、見立てと主観的把握についてです。

他者の感情によりそう—という地球的視野にもつながる看護における重要な姿勢。日本人はもともとこの力を大いに備えていると私は考えています。看護学分野で「見立て」に関して述べられている先行研究は少なく、いずれの論文も「見立て」は所謂「アセスメント」という意味で述べられているにとどまっています。

この「見立て」は「眼前のモノに別種のイメージを重ね合わせることにより、新たな<見え>を生じる手法」であり、実はこの手法の背後には古来より日本語話者に見られる<主観的把握>があると言われていました。主観的把握とは、『「事態」に対し主体の身体性を残して「事態」に臨場し、「事態」を主客合一的な関係に身を置く』ことであると述べられています(池上・守屋, 2012)。そして「主観的把握」は認知言語学的に日本語話者好みの「事態把握」の方法であると言われていました。

日本人はもともと、その人を丸ごと理解して共感共苦する「地球的視野」を持っているのではないが、さらに言えば、看護職は、まさに「見立て」の手法とその背後にある「主観的把握」の能力を最大限に発揮していかなければならないのではないかと考えます。同時に、日本語話者に特徴的であるという点にも注目した。日本における看護実践の特徴の重要な背景になっているのではないかと考えています。したがってこの「日本らしさ」の看護手法をもっと世界に向けて発信していてもよいのではないかと今はそのことに関心を持ち細々と研究を続けています。

最後にニューヨークの国連に飾られている「他人にしてもらいたいと思うような行為をせよ」という所謂「黄金律」の絵画ですが、司馬遼太郎のいう「いたわりという感情」が大切になってくるのは言うまでもありません。グローバルだ、グローバルだと叫ばれている世の中だからこそ、この根っこを大切にしたい看護教育をこれからも実践していきたいと思えます。

司馬遼太郎（1999）：21世紀に生きる君たちへ、朝日出版社、16

池上嘉彦・守屋三千代（2012）：自然な日本語を教えるためにー認知言語学をふまえて、ひつじ書房、47

IV. 海外情報

JICA 青年海外協力隊 26年度3次隊 三塚麻貴氏

バヌアツの協力隊活動 その6

<活動の結果>

赴任当初は、疾病の予防啓発・健康教育は配属先も村全体としても重視されていませんでした。この状況に着目し、2年間の活動の目標を『村人の健康や体に対する興味・意識の向上を図り、地域全体の健康レベルを高める』と掲げ、同僚とともに健康教室の開催と健康診断(半年ごと計4回)を実施しました。

結果、任期を通して村人の『興味・意識の向上』はおおむね達成できたと感じますが、『健康レベルを高める』については、一部で成果がみられているものの、発展の余地が残されており、今後の配属先と村人の取り組みに期待したいところです。任期の後半は、生活習慣病対策と母子保健を中心に活動しました。(以下詳細)

・生活習慣病対策

野菜/果物の役割を学ぶ教室・小学校での栄養指導補佐・教会での無料健診・健康啓発ポスターの作成・個別健康相談等を同僚と共に実施しました。

その結果、初回健康診断(2015年3月)と第4回健康診断(2016年9月)では男性全体の肥満率(BMI30%以上)が39%→20%(19%減少)、高血糖率16%→7%(9%減少)と変化しました。他方、女性の上記結果と高血圧保有率(男女とも)は殆ど変化がありませんでした。村全体の健康レベルの向上はできませんでしたが、健康診断の定例実施と健康教室の開催により、健康に対する関心は確実に高まってきていると感じます。



←マーケットに貼付された村人作成野菜の効能カード

野菜効能トランプ→

←小学校の先生による栄養講話

体重を落とした人々からは、『揚げ料理から茹でる料理をする機会が増えた』『味付けを薄くした』『何となく食べてしまう習慣を辞めた』『米の摂取量を減らした』等の意見が聞かれました。モチベーションや行動変容を継続できている背景として『体が軽くなった』『息切れしなくなった』という身体的安楽が増えたことや、『体型の

変化に気付いてもらえる』『サイズの小さい服が着られるようになった』という精神的快刺激が増えたこと、『夫婦で健康になるにはどうしたらいいか話し合った』というように身近にサポーターがいること、『次回の計測値の目標がある』といったことがあるようでした。

一方で、『昼食まで何も食べない』といった偏食や極端な制限をしている者や行動変容の必要性は理解しつつも行動に移せない者、内服のみに健康管理をゆだねる者もいるのも事実です。また、現地特有の習慣として「カバ※」を嗜む文化があり、減量目的で摂取を開始したという男性も複数いました。カバは催眠鎮静作用とともに食欲抑制の効果が期待できます。ただし、食生活の乱れを助長したり、カバの過剰摂取は肝機能低下や活動意欲減退を引き起こすこともあるため、カバの摂取を推奨しきれない部分もあります。

今後も生活習慣病の正しい理解や健康づくりについて、食文化などにも考慮しながら継続して啓発活動をする必要があります。

(※カバ…胡椒科の木の根を煎じて作られる南大洋州で伝統的な飲み物)

・母子保健

アプローチしやすかったこともあり、貧血予防教室・妊娠カレンダー教室・沐浴指導・離乳食/栄養講話等を実施しました。3人前後子供を産む女性が多く、また、乳幼児の世話は家族員全員で行っています。こうした状況から、まずは母親が正しい知識を得ること、さらには母親のみならず村人全員を対象とした活動になることが望ましく、これからも重要な項目であると言えます。

配属先スタッフによる沐浴指導→

<2年間で振り返って>

活動では『いかに相手を巻き込めるか』ということを重視してきました。それを意識すると、完成までに時間はかかりますが、多くの場面で助けられ、より良いものや状況に適したものが出来上がりました。誰もが私と異なった経験を重ねており、多くの方が私にない発想や特技を持っていました。巻き込む難しさと共に、足りない所を補い合って協働する楽しさも味わえました。

赴任当初は異文化の中で暮らすということに対して、思考や行動など、何か特別なのが求められると考えていましたが、彼らと日々を共有してゆく中で、人々の根っこにある物は同じであり、今では“異”をさほど意識しなくなりました。この地で様々なことを直接肌で感じ、悩み、考え、頼り、共に喜怒哀楽を共有した経験は、価値観や思考の柔軟性をもたらしてくれたと感じています。

今回の投稿を活動のまとめとさせていただきます。これまで、お読みいただき誠にありがとうございました。



V. 第83回国際看護研究会講演会のご案内

【講師】森 淑江先生（国際看護研究会代表・群馬大学大学院保健学研究科 教授）

【日時】2017年3月18日(土) 13時～15時

【会場】JICA市ヶ谷 201 AB 会議室

【テーマ】「国際看護のこれまでと、これから」

皆様、奮ってご参加ください！

VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

いつも本研究会の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

1. 2016年度までの会費を未納の方は、至急お振込みをお願いします。

研究会は会員の皆様からお振込頂く年会費により運営されています。納入年度は封筒の宛名の右下に会員番号とともに記載されています。

年会費：一般会員 3,000 円、学生会員（大学院生を含む） 2,000 円
年会費振込先：国際看護研究会 郵便振替口座番号 00150-6-121478
銀行からゆうちょ銀行に振込む場合
店名 〇一九店 店番 019 預金種目 当座預金 口座番号 0121478

振込用紙の通信欄にご記入いただく内容：

【一般会員の方】・一般会員の□に印を入れ、会員番号、会費の納入年度をご記入ください。

【学生会員の方】・学生会員の□に印を入れ、学校名・学部学科・学年、会員番号、会費の納入年度をご記入ください。

*払込用紙の金額 3,000 円を 2,000 円に修正してご使用ください。

なお 2016 年度までの会費を 2017 年 3 月 31 日までに納入し、日本国際看護学会会員として継続される方については、入会金を免除します。

2. 最近 NEWSLETTER が転居先不明で戻ってくる場合が多くなっています。転居された方は研究会事務局 E-mail(kokusaikango@iris.ocn.ne.jp)あてに新住所 をご連絡下さい。尚、海外にも NEWSLETTER をお送りしています。

3. NEWSLETTER の「海外情報」に掲載する記事を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情、あるいは旅行記など海外に関する情報をお待ちしております。

4. 会員の皆様からのご意見を反映して研究会の活動の更なる改善を図りたいと思います。講演会のテーマ、NEWSLETTER についてなど、本研究会へのご意見をお聞かせ下さい。

.....

国際看護研究会連絡先（事務局）／NEWSLETTER 発行元

E-mail : kokusaikango@iris.ocn.ne.jp

ホームページ : <http://www.jsin.jp/>

年会費振込先：国際看護研究会

郵便振替口座番号 00150-6-121478

ゆうちょ銀行 〇一九店 店番 019 当座預金 口座番号 0121478

※個人名で書かれた原稿内容は研究会の意見を反映するものではありません。また、NEWSLETTER の記事に関して無断転載を禁じます。皆様のご理解をお願いいたします



国際看護研究会 NEWSLETTER No.84 2017

2017年1月15日発行

無断複写複製不可
